

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年7月3日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都フィルハーモニー室内合奏団

(2) 代表者の氏名

小林 明

(3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区東洞院通三条下る三文字町200番地 ミックナカムラ303号室

(4) 定款に記載された目的

この法人は、あらゆる人々に対して音楽の演奏、並びに教育に関する事業を行い、音楽文化の普及、発展、向上に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年6月25日

(文化市民局地域自治推進室)